

1 概要の作成について

男女平等参画による豊かで活力ある地域社会の実現には、誰もが性別による差別を受
けることなく、自らの意思で社会のあらゆる分野に参画し、個性と能力を十分に発揮で
きる社会の実現が不可欠です。

水戸市では、1995（平成7）年に「水戸市女性行動計画」を策定し、1996（平成8）
年に「男女共同参画都市宣言」をしました。さらに、2001（平成13）年に「水戸市男
女平等参画基本条例」を制定し、この条例に基づき、2004（平成16）年には「水戸市
男女平等参画推進基本計画」を、2015（平成27）年には「水戸市男女平等参画推進基
本計画（第2次）」を策定しました。さらには、2017（平成29）年に働く女性の活躍を
推進する「水戸市女性活躍推進計画」を策定し、男女平等参画社会の実現に向けた施策
を、市民、事業者等と連携しながら、計画的かつ全庁的に推進してきたところです。

しかし、社会における固定的性別役割分担意識や男女の経済格差、職場における男女
の地位の格差などは依然として存在していることに加え、国際的にも男女平等参画の推
進が重要となっているほか、性的マイノリティの人権問題への対応をはじめとした新た
な社会的要請も生じています。

これらの状況を踏まえ、男女が互いを尊重しあい、性別にかかわらず多様な生き方や
働き方を選択しながら、一人ひとりが輝くことができる男女平等参画社会の実現に向け、
より一層の取組を推進するため、2020（令和2）年に、男女平等参画推進基本計画と女
性活躍推進計画を一体的な計画として「水戸市男女平等参画推進基本計画（第3次）」
を策定いたしました。

本概要は、「水戸市男女平等参画推進基本計画（第3次）（R2～R5）」に基づく具
体的事業の、令和2年度の進捗状況の把握と周知のため作成しております。